

「やさしい日本語」からつながろう

地域福祉とは、ひとりではできないことも、お互いがつながって支えあうことで「ふだんのくらしのしあわせ」をつくり出そうとする考えです。高齢者、障がい者、子ども、日本語を母語としない人等、誰もが安心して暮らしていくためにできることの一つとして、「やさしい日本語」があります。

区内には約3,600人の外国人が暮らしています(平成30年12月末現在)。前年からの外国人の増加率は、市全体(約4.5%)よりも多い約6.5%となっています。

外国人と話すには、必ずしも外国語を使う必要はありません。「やさしい日本語」を使えば必要な情報を届けることができます。「やさしい日本語」で相手にあわせてお話ししてみませんか。

「やさしい日本語」に言い換えてみよう!

「やさしい日本語」を使うと外国人だけでなく、子どもや障がいのある方にも分かりやすく伝えることができます。

よく使う言葉	やさしい日本語	言い換えのポイント
土足厳禁	くつをぬいでください	
欠席	休む	簡単な言葉に言い換える
運賃	電車やバスのお金	
口に合う	おいしい/好き	
お年寄り	おじいさん/おばあさん	具体的な言葉に言い換える
ヘルシー	体に良い	外来語はわかりにくい
キャンセルする	やめる	
少々お待ちください	すこしまってください	敬語はわかりにくい
ご出身は?	国はどこですか?	
不要不急の外出を避けてください	できるだけ家の中にいてください	簡単な表現に言い換える

住之江区の取組み

住之江区では、本年度、大阪国際交流センターと連携し相愛大学やエール学園の留学生の皆さんと一緒に、地域福祉の視点から見た防災に取り組んでいます。

留学生の皆さんは、毎月SAlive実行委員会会議に参加し、住之江地域の防災訓練の参加について話しあっています。



▲会議に参加する留学生
左から、エール学園留学生2名、相愛大学留学生2名

※SAlive実行委員会とは
「住之江で安心して暮らす」ことを目的に、在住・在勤・在学の次世代層を中心とした、住之江区の身近な地域福祉について考える会です。

来日した当初は、日本語がうまく話せず、簡単なアルバイトも見つからず困りました。逆に、歯が痛くて困った時には、近所のおばあさんに良い歯医者さんを教えてもらい感激しました。今は、困っている外国人を支援する仕事で恩返しをしています。



(公財)大阪国際交流センター職員
秦 今さん

問 区保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9906

各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

相談内容	実施日時(受付時間)	場所	問合せ
弁護士による法律相談(要予約)	12月3日(火)、10日(火)、24日(火)、1月14日(火)13:00~17:00 定員:16名※24日は24名 申込:当日9:00~電話予約のみ。各回先着順。	区役所4階 相談室	☎総務課 窓口41番 ☎6682-9683
行政相談	12月17日(火)13:00~16:00(15:00受付終了) 申込:当日窓口で受付。先着順。		
司法書士による法律相談	12月16日(月)13:00~16:00(15:30受付終了) 定員:6名 申込:当日窓口で受付。先着順。		
不動産無料相談会	12月12日(木)13:00~15:00 定員:4組 申込:当日窓口で受付。先着順。		
社会保険労務士会による市民相談	12月19日(木)13:00~16:00(15:15受付終了) 定員:4名 申込:当日窓口で受付。先着順。		
行政書士による市民相談(相続などの相談可)	12月27日(金)14:00~17:00(16:30受付終了) 定員:6名 申込:当日窓口で受付。先着順。	大阪府行政書士会住吉支部 ☎6678-3871	
花と緑の相談日	12月17日(火)13:30~15:00	区役所1階 1-1会議室	長居公園事務所 ☎6691-7200
ひとり親家庭相談(要予約)	毎週火曜・水曜・木曜 9:15~17:30(年末年始・祝日除く)	区役所1階 保健福祉課	☎保健福祉課 窓口3番 ☎6682-9857
障がい者・高齢者・子どもの暮らし何でも相談会(要予約)	12月13日(金)11:00~14:00 ※詳しくはお問合せください。	区役所1階 3-1・3-2会議室	区地域自立支援協議会 区障がい者相談支援センター ☎6657-7556(担当:平下・すえのぶ)
日曜法律相談(要予約)	12月22日(日)9:30~13:30 定員:16組 申込:事前電話予約。12月19日(木)、20日(金)9:30~12:00 【予約専用】☎6208-8805(各会場先着順)	①福島区役所(福島区大開1-8-1) ②天王寺区役所(天王寺区真法院町20-33)	大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285(8:00~21:00 年中無休)
専門相談員による人権相談(要予約)	専門相談員が電話、ファックス、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、ファックスで事前にお申し込みください。 【相談専用電話】☎6532-7830 FAX6531-0666 ☑7830@osaka-jinken.net 9:00~21:00(日祝17:30まで)※土曜・年末年始休み		大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830(相談専用電話)
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	9:00~17:30(土日・祝日・年末年始を除く)	市民局人権企画課(市役所4階)	市民局人権企画課 ☎6208-7619 FAX6202-7073